

## 令和4年度第3回江南市環境審議会

●日時 令和5年2月6日（月） 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所 第三委員会室

●出席委員(11名)

会 長	川 口 邦 彦	副会長	加 藤 幸 治
委 員	岩 井 喜 美 子	委 員	太 田 立 男
委 員	富 岡 万 揮	委 員	瀬 上 圭 太
委 員	林 本 圭 司	委 員	栗 本 明 美
委 員	鈴 木 文 隆	委 員	落 合 敬 子
委 員	山 本 丈 晴		

●欠席委員（4名）

委 員	伊 藤 靖 祐	委 員	藤 田 泰 雄
委 員	堀 場 敏 之	委 員	石 井 進

●事務局

環 境 課 長 相 京 政 樹 環 境 課 副 主 幹 近 藤 祥 之  
環 境 課 主 事 相 京 か ほ り

●傍聴者数 0人

●資料

- ・資料1 改訂版 第二次江南市環境基本計画進捗管理表
- ・資料2 第三次環境基本計画の進捗管理のイメージ
- ・資料3 第四次江南市地球温暖化対策計画(案)
- ・資料3-2 第四次江南市地球温暖化対策計画 資料編(案)
- ・資料4 江南市ゼロカーボンシティ宣言

## ■会議経過

### ○課長

みなさん、こんにちは、環境課課長の相京でございます。

定刻となりましたので、これより環境審議会を始めさせていただきます。本日はご多用の中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。本日の審議会については、1時間半程を予定しております。

審議に入る前に一つご紹介をさせていただきます。本日、お手元に配布しております資料の一番下に、パンフレットがありますのでご覧ください。こちらは、愛知県のあいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業の2021年度の事例集でございます。愛知県が毎年作成をしております、こちらの事例集に江南市の学習会の様子が掲載をされましたので、ご案内をさせていただきます。

それでは、これからの進行につきましては会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

### ○会長

それでは限られた時間でございますので、早速、次第1の「改訂版第二次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」を事務局より、簡潔に説明をお願いします。

### ○事務局

議題に入る前に、第2回審議会にていただきました、ご意見・ご質問がその場で回答ができずに保留となっておりますので、その報告からさせていただきます。全部で3件となります。着座にて、失礼します。

一つ目は、市役所の西玄関側の交差点の雑草が繁茂しており、適切な管理をして欲しい、というご意見に関する件ですが、こちら前回の審議会終了後に、早速、現地確認を行いまして、確かに雑草が繁茂している箇所がありましたので、担当課であります総務課に指摘をいたしまして、適切な管理を行うように依頼しましたので、よろしくお願いいたします。

二つ目は、農業や食べることにに関する学習を計画の中に追加できないか、というご質問でした。現在の第三次環境基本計画にも、農業は生物多様性、食べることは食品ロスという観点から記載させていただいておりますので、ここから推進を行っていきたいと考えております。また、食品ロスに関しましては、「タベスケ」という、フードシェアリングサービスを来年度の中頃から実施できればと考えております。

三つ目は、資源ごみのプラスチックごみ、容器包装類と廃プラの最終利用先を確認しているのか、とご質問をいただきました。現在、容器包装類はパレッ

トなどの原料に、廃プラは固形燃料へ再利用しております。このような処理を行う処理業者には、年1回、訪問を行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、近年は訪問ができていない業者もありますが、調査は行っております。

以上が、前回いただきましたご意見・ご質問への回答となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、「改訂版第二次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」の説明に戻らせていただきます。事前に送付させていただいております、資料1をお手元にご用意ください。

前回の環境審議会では、改訂版第二次江南市環境基本計画の指標や取組の進捗状況、その結果について説明させていただきました。

環境基本計画には、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための基本的取り組みが定められており、委員の皆さまには、基本的取り組みごとに、事前に、ご提言などをいただいたところでございます。

委員の皆さまには、大変お忙しい中、環境基本計画の推進に関する貴重なご提言、ご意見をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。今回いただきましたご提言などは、令和4年度環境審議会の提言といたしまして、下段の「環境審議会からの提言（案）」にまとめさせていただいております。

本日の審議会では、事務局でとりまとめた提言の中から、前年度から提言の内容を変更されているものを中心にご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

はじめに1ページをご覧ください。

4つの環境目標のうちの1つ目「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」の基本的取り組みの3つの提言についてみていきます。

取り組みの1つ目は、「市民参加の推進と情報の共有化」です。頂いた提言として、長期のコロナ禍や環境フェスタの廃止に伴い、環境に関するイベントの参加者数が減ってしまったため、代替イベントを実施することについての提言、また、個人の全世代や企業にも情報発信をし、イベントの裾野を広げていくべきという提言などがございました。提言（案）としましては、「提言全体をとおして、SDGsの取り組みの実現を目指したものになるようにされたい。長期化するコロナ禍で、環境フェスタ開催は難しくなっているため、代替となる様な市民の環境に対する意識を高揚させるためのイベント等を実施されたい。また、市民団体の活動意欲も低下している。その中で、環境保全活動について、より市民が環境問題を身近に感じられ興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう、広報活動・情報提供を行い、更なる工夫を図られたい。」とし

ました。

次に、2ページをご覧ください。

取り組みの2つ目は、「環境教育と環境啓発の推進」です。

頂いた提言として、新型コロナウイルス感染症の影響もあるので可能な範囲での環境教育や啓発活動を実施すること、また、新たな環境教育として遠隔授業の実施や動画配信による環境教育、また子供たちと一緒に考えられるような環境学習プログラムの一層の充実を図るべき、という提言などがございました。提言（案）としましては、「学校や教育委員会と連携し、環境教育の実態を調査し、環境学習アドバイザー派遣事業や環境学習会などをより充実させることで、環境教育の推進を図りたい。また、従来の環境問題と最新の環境問題（特にSDGs）を合わせた、体験しながら学べる環境学習プログラムを充実するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、遠隔授業や動画配信などのコンテンツの使用も検討されたい。」としました。

次に、3ページをご覧ください。

取り組みの3つ目は、「環境保全活動の支援と育成」です。

頂いた提言として、先ほど同様、新型コロナウイルス感染症の影響もあるので、可能な範囲での環境保全活動の推進を図ること、また環境に関する指導員やアドバイザーの養成やフォロー等の支援ができる体制を確立できると良い、という提言などがございました。提言（案）としましては、前年度と同様の提言としております。

次に、4ページをご覧ください。

4つの環境目標のうちの2つ目「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」の基本的取り組みの4つをみていきます。

取り組みの1つ目は、「生活環境に対するマナーの強化」です。

頂いた提言として、野焼き等の防止の観点からも、雑草が多い休耕地や耕作放棄地の有効活用、また、市民の生活環境に対するマナー向上のための意識啓発の継続をしていく、という提言がございました。提言（案）としましては、「雑草除去に関する苦情は減ったが、耕作放棄地や空き地・空き家などは増加傾向にあるため、耕作放棄地や空き家の有効活用等の改善策を関係部局と総合的に検討されたい。また、生活環境に関するマナーの強化のため、引き続き、広報、ホームページで掲載するとともに、対策を工夫し、市民の意識啓発に努められたい。」としました。

次に、5ページをご覧ください。

取り組みの2つ目は、「公害防止対策の推進」です。

まず、このページにつきましては、前回配付しました資料から一部訂正がございましたので、その報告からさせていただきます。訂正箇所としましては、上

から2段目の指標名、「水質に係る環境基準の達成を目指す」の令和3年度の実績値、BODの環境基準に適合している水質調査の測定地点が、修正前の14地点中5地点から、修正後の14地点中4地点に修正しております。それに伴い進捗評価も修正前B評価から修正後C評価に変更しておりますのでよろしくをお願いします。

頂いた提言として、環境調査の測定結果を市民へ周知することや公共浄化槽の設置の検討などの提言がございました。提言（案）としましては、前年度と同様の提言としております。

次に、6ページをご覧ください。

取り組みの3つ目は、「水辺と緑の整備」です。

頂いた提言として、自然保護活動も推進しながら公園や散歩道の花壇の整備の充実、建設部局等の関係機関と連携し、適切に取り組むことの必要性について、の提言がございました。提言（案）としましては、前年度と同様の提言としております。

次に、7ページをご覧ください。

取り組みの4つ目は、「生物多様性の保全と持続可能な利用」です。

頂いた提言として、市民に対して水質環境の情報公開や生物多様性の実態や保全に関するさらなる啓発や体験する取り組みを通じた環境教育等が重要であるなどの提言がございました。提言（案）としましては、前年度と同様の提言としております。

次に、8ページをご覧ください。

4つの環境目標のうちの3つ目「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」の基本的取り組みの3つを見ていきます。

取り組みの1つ目は、「ごみ減量化の推進」です。

頂いた提言として、家庭や事業所でごみ減量の意識も高まり、取り組みの効果も表れているので、さらなる削減に関する取り組みの実施、また、「57運動」にはネーミングも含め見直しをした方が良いなどの提言がございました。提言（案）としましては、前年度と同様の提言としております。

次に、9ページをご覧ください。

取り組みの2つ目は、「資源の循環利用の促進」です。

頂いた提言として、民間業者のリサイクルステーションに出される資源量の把握も重要であるとの提言や、今後も多くの市民に資源の循環利用に対する意識向上の啓発を実施していくべきなどの提言がございました。提言（案）としましては、前年度と同様の提言としております。

次に、10ページをご覧ください。

取り組みの3つ目は、「ごみの適正な処理」です

頂いた提言として、不法投棄の多い場所での区長を始め、地域住民との協力や不法投棄のパトロールの実施を行い、地域の環境意識を高めることの必要性などの提言がございました。提言（案）としましては、「不法投棄が多い場所を把握し、市民のごみを適正に処理する意識の向上と不法投棄撲滅を目指して、今後も引き続き、地域環境保全委員を活用するとともに、地域住民とも協力し、不法投棄防止のパトロールの実施、不法投棄されやすい環境をなくすよう市民への啓発などに努められたい。」としました。

次に、11 ページをご覧ください。

4つの環境目標のうちの最後、「青い地球を次の世代につなぐまち」の基本的取り組みの4つを見ていきます。

取り組みの1つ目は、「低炭素社会に向けた活動の実践」です。

頂いた提言として、市民に無理のない範囲での地球温暖化対策の取り組みの啓発や、カーボンニュートラル実現に向けて、国・県・市の協力体制の構築などの提言がございました。

また、提言とは別に緑のカーテンの再開のご質問がありましたが、現在のところ、再開の予定はございませんので、あわせてご報告させていただきます。

提言（案）としましては、「脱炭素社会の実現に向け、市民の取り組みやすい無理のない、地球温暖化対策の取り組みを啓発されたい。また、公共施設のLED照明の率先導入や、環境に関するイベント等では、市民一人ひとりが簡単にできる具体的な取り組みを普及促進し、環境配慮行動が浸透するよう、市民団体等と連携しながら啓発するとともに、環境教育を行い将来に向けた人材作りにも努められたい。」としました。

次に、12 ページをご覧ください。

取り組みの2つ目は、「新エネルギー、省エネ設備の普及促進」です。

頂いた提言として、市では省エネ設備の普及促進が進んでおり、その効果も非常に大きいことから予算拡充も含め、今後も継続していくとともに、市民に制度の周知を図るよう、との提言がございました。提言（案）としましては、前年度と同様の提言としております。

次に、13 ページをご覧ください。

取り組みの3つ目は、「公共交通の充実と利用促進」です。

頂いた提言として、これまでと同じ提言で問題ないとの提言や、自転車利用者が増加しているので、インフラ整備を進めていくべき、との提言がございました。提言（案）としましては、「環境負荷の低減につながるため、市民へ通勤・通学等に公共交通機関の利用と既存バス路線の利用を促進させるため、広報等で啓発を図られたい。今後も引き続き、歩行者や増加傾向にある自転車利用者の安全確保の観点から、インフラ整備に尽力されたい。」としました。

次に、14 ページをご覧ください。

取り組みの4つ目は、「フロン類対策の推進」です。

頂いた提言として、冷蔵庫・エアコンなどの不法投棄防止などの啓発の実施や環境学習アドバイザーによる講座の利用をするなどの提言がございました。提言（案）としましては、前年度と同様の提言としております。

私からの説明は以上となります。

#### ○会 長

ただいま、事務局から「環境審議会からの提言（案）」の説明がありました。

こちらについて、意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

私の方から質問をいいでしょうか。

不法投棄ですが、数は減ってますよね。私は今年、資源ごみの当番を毎月1回はさせていただいていますけれども、その場所に、まさに不法投棄をされます。区長にお願いをして、監視カメラを設置しよう、という話になりまして、環境課から監視カメラを借りて、設置しましたが、多分、ダミーです。ダミーでもいいのですが、本腰を入れるならば、その場所に本物の監視カメラが設置できないのでしょうか。

貸出だと思うのですが、予算的に難しいのでしょうか。

#### ○課 長

江南市では、7台監視カメラを保有しております。貸出している監視カメラは、ダミーと混在してる状況です。来年度は本物を1台購入する予定としておりますが、少しずつ、本物の数を増やして、市内で使い回していければと思っております。

#### ○会 長

わかりました。ありがとうございます。他に、どなたかございませんでしょうか。

#### ○委 員

2番目の公害防止対策の推進のところですか。提言案については、異論はありませんが、その前の取り組み結果と今後の方針のところ、その取り組み結果のうちの下の方の段ですね、川の水量は減少している傾向があるために、令和3年度は、適合する地点が少なくなりました、という記述があります。これは川の水が減少していることと、水質が適合する地点が少なくなったというのは、何か根拠があるのでしょうか。

#### ○事務局

川の水量が少なくなることで、希釈濃度が濃くなり、BODの数値は高くなる傾向にあります。反対に、水量が多いとBODの数値が適正になる可能性が高いということで、水量によって左右されるところがあります。よって、このような記載をしておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○委員

水量が少なくなるのは、多分、下水道の普及のせいです。下水道は、地下に一本川を通すようなイメージですので、川の水量が減少してるとするのは、その影響がかなり大きいかと思えます。

その代わり、生活雑排水が川に流れ込まないので、逆に、川の水量が減少している主な原因が下水道であるとすれば、川の水質にとっては良い傾向になるはずですが。このコメントも含めて、再考をしていただければと思います。また、私が知らない範囲内で、違う要因があるかもしれませんので、その時には、お詫びを申し上げますけども、一応、検討していただければと思います。

#### ○事務局

こちらの水質調査ですが、年4回行っております。今、委員からお話がありました通り、下水道接続により川の水量が減っていることが、一番の原因と考えております。この調査は、3ヶ月に1回行っております。夏になるとどうしても水量が減ってしまいますので、他の3回の調査では基準値内ですが、どうしても夏だけ異常値が出る地点があります。ですが、第三次環境基本計画においては、4回のうち1回でも異常値が出た際には、それは1地点と数えておりますので、このような結果になっております。令和4年度からは、水質調査の基準に従って、年2回の調査としております。よって、数値の結果も変わってくると考えております。

#### ○課長

誤解を与えないようにお話をさせていただきますが、計画としてはABCで評価しており、例えばそのような評価で、AからCに下がると、何か大変なことがあるんじゃないか、と思われるかもしれません。ですが、年間の分析の結果を見ると、川の水量によって、酸素要求量の数値が悪くなる時期があるという結果ですので、そこまで重大な事態ではないかな、と判断しております。

#### ○会長

委員、よろしいでしょうか。



○委員

わかりました。

○会長

他に、ありますでしょうか。

○委員

4 ページですけれども、公害苦情件数のところで、野焼きや雑草の問題など、減ってきているようで、すごくいいなと思います。

私の家の近くも、すごくひどかったのですが、近所の方が草を刈ったり、こまめに管理してくださると、やはり不法投棄がぐっと減りました。でも、ちょっと監視が緩むと、また捨てられますので、困っているのですが。

この雑草や野焼きですが、これは地区的にどこか偏っているようなことはありますか、それとも、市全体でいろんな地区で起きているのでしょうか。

あと、もう1点聞きたいのは、緑のカーテンですが、今後は行わない、ということでした。

市民としては、すごく取り組みしやすいし、自主的にやっていらっしゃる方もいらっしゃいます。その方たちには、応募をしていただけるようにすると、私はいいかなと思います。実際に効果はありますので、いかがでしょうか。

2点お伺いいたします。

○事務局

1点目の雑草や野焼きに関するご質問の回答ですが、雑草は江南市内全域で苦情があります。野焼きにつきましては、やはり農地が多くなりますので、市街化区域よりも、畑がある市街化調整区域の方が、苦情件数が多いので、そちらの方の対応に行くことが多くなっております。

2点目の緑のカーテンについてのご質問でございます。

緑のカーテンにつきましては、委員が言われたとおり、自主的にやられている方が多くいらっしゃいます。当市でも、公共施設にて自主的に緑のカーテンを設置している施設がありますので、そちらは市役所の南側玄関に期間をもうけて、展示させていただいております。これからも、色々なかたちで推進活動をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○会長

緑のカーテンを、なくさないで欲しいなという気持ちは、僕もよくわかります。

提言はたくさんありますので、今ここですべてに意見をいただくのは難しいところもあるかと思いますが、「環境審議会からの提言」については、案のとおりとしてよろしいでしょうか。

#### 【異議なし】

それでは、この案のとおりとします。ご意見がある場合は、いつでも環境課へ伝えていただければと思います。

この後、環境課より、関係各課に通知して、更なる計画の推進に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで、次第1については、終了いたします。

それでは、次第2の「第三次江南市環境基本計画の進捗管理について」を事務局より、説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、「第三次江南市環境基本計画の進捗管理について」の説明させていただきますので、お手元の資料2をご覧ください。

第三次環境基本計画の進捗管理のイメージ（案）となります。現在、環境審議会は年3回開催し、環境基本計画については、前年度の進捗状況を報告後、委員の皆さまから環境目標ごとにご提言をいただき、事務局にて提言の取りまとめをし、内容を確認いただいてから、各年度の提言を各課に通知しています。しかしながら、この方法ですと全体的に提言をいただくので、審議が行いづらい状況となっております。

そこで、今後は方法を見直しまして、まずは委員の皆さまから環境目標の中からテーマを出していただき、テーマを絞った形で、審議していただくことで、より環境政策に取り組みやすくなるように、計画の進捗管理の審議内容を見直します。具体的には、委員の皆さまに環境目標の中からテーマをご提案いただき、審議会にてテーマを絞り、取り組み案を事務局から提案し、それに対して審議していただく方法にしたいと思っております。

今後の予定としましては、下の図に示してある通り、4つの環境目標の中から、8月末ごろの第1回審議会にて、取り組みテーマの提案をいただき、いただいたテーマの中から環境課で行える取り組みを抽出し、取り組みの具体案を検討後、10月末ごろの第2回審議会にて、取り組みの提案に対する審議を行い、審議中にいただいた意見を取り入れて見直しを行い、以降は必要に応じて、複数回審議を行い、承認後、取り組みを開始していくという方法です。

この方法ですと、委員の皆さまからいただいた提案を、環境課で行えるかど

うか、というところがポイントにはなりますが、決して環境課が主導になってしまうという訳ではなく、互いにバランスを保ちながら、審議の中で出た意見で実施できるところや見直し等も行いながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上となります。それでは、ご審議よろしくお願ひいたします。

#### ○会 長

事務局の説明で、何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

#### 【挙手なし】

来年度の新しい環境審議会で、8月にそういう意見を取り入れていく、という話ですよ。

ちょっと先の話ですので、今、具体的な意見っていう話はないかもしれませんが、次回の時に、また説明をよろしくお願いいたします。

次第2については終了させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次第3の「第四次江南市地球温暖化対策実行計画(案)について」、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、「第四次江南市地球温暖化対策実行計画(案)について」の説明をさせていただきます。着座にて、失礼いたします。

皆様に、事前配布させていただきました、資料3をお手元にご準備いただきますようお願いいたします。

こちらの計画は、8月と10月に内容について、2回説明をさせていただきました。その後、市役所全ての課に照会させていただいて、その意見を受けて修正を行った後、政策会議に諮らせていただきました。

内容は、皆様に10月にお話させていただいた内容と変わっておりません。ただし、文章を追加したところがありますので、そちらをご確認いただければと思います。

それでは、28ページをご覧ください。

こちらは、第4章で、江南市が温室効果ガスを減らしていくために、具体的にどんな取り組みをしていくのか、ということ色々な設備ごとに分けて記載したページとなっております。

今回、追加させていただいたのは、「(1)施設におけるエネルギー使用量の

削減」の、二つ目のダイヤに「照明機器」とあります。その下に、「LED照明を積極的に導入する。」という文章を追加しました。

あと、もう一つ、29ページをご覧ください。下段に「(2) 公用車のエネルギー使用量の削減」という項目がありまして、ダイヤに「公用車等の適切な使用」とあります。その下に、「低公害車を導入する。」と追加しました。

こちらの二点を、前回の説明より追加させていただきました。

こちらを追加した理由といたしましては、前のページの26ページ、27ページに、五つの重点的な取り組みを示しております。その「ポイント3 エコドライブの徹底」の最後の文末に、「また、公用車購入の際は、低公害車の導入に努めます。」とあります。もう一つ、「ポイント5 建築物の省エネ化の推進」の二行目に、「緑のカーテンを設置する太陽の直射日光を緩和する取り組みをはじめとし、LED照明の積極的な導入」とあります。

重点的な取り組みのポイントとして記載があるが、具体的な取り組みとして記載がない、という指摘がありましたので、この二点を追加させていただきました。

以上が、計画(案)本編の修正となります。

また、本日、配付させていただいた資料に、資料3-2を用意させていただきましたので、ご覧ください。

こちらは、資料編になりまして、前回の第三次計画から、内容を大幅に見直しさせていただきました。

内容を簡単に説明させていただきますと、36ページの資料1は、江南市が所有している「公用車の保有状況」、37・38ページの資料2には、「LED照明の導入状況」を掲載し、各施設に照明機器がいくつあって、令和3年度末時点で導入されているLED器具数と蛍光灯器具数の内訳を記載しています。

次に39ページの資料3は、「再生可能エネルギー設備の導入状況」になります。

現在、江南市で導入している再生可能エネルギー設備は、太陽光発電パネルと小水力発電になります。これらの設備を設置している施設、設備の設置時期とその設備の容量、令和3年度の発電量とその発電した電気を、施設電力としてすべて使っているのか、売電をしているのかの用途を記載しています。さらに、蓄電池の有無と、その他の再生可能エネルギーに関する機器を導入の有無を一覧としてまとめさせていただきました。

次の40ページの資料4は、エネルギー使用量を、温室効果ガスに算出する際の「排出係数・地球温暖化係数一覧」となっており、40ページから42ページまで掲載させていただいております。

最後に、43ページからの資料5は、「用語集」となりまして、環境に関する

用語に関しては新しい用語が多くなっておりますので、見直しをさせていただきました。新しい用語を取り入れて、今回作成させていただきましたので、ご覧いただければと思っております。

こちらの計画ですが、10月の繰り返しの説明にはなりますが、今後、3月議会に提出いたしまして、3月策定を予定しております。

そして、令和5年4月1日から、こちらの計画にて、江南市役所全体の地球温暖化対策を実行してまいります。

以上で、「第四次江南市地球温暖化対策実行計画（案）について」の説明を終わります。

それでは、会長にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○会 長

今の事務局の説明で何かご意見がございましたら、また挙手にてお知らせください。

LED照明についての質問ですが、毎年どのくらいの割合で換えていっているのでしょうか。

#### ○事務局

市のLED照明へ導入状況ですが、現在使用している蛍光灯が切れた場合は、交換できるものは蛍光灯で対応し、蛍光灯の機器自体が壊れてしまったらLED照明を導入しておりますので、年数本というような導入状況です。また、新施設については、全てLED照明が導入されています。

来年度以降は、国がゼロカーボンシティの推進のための政策を行っておりますので、市としても、早急に導入していきたい、とは考えております。

#### ○会 長

では、意見も無いようですので、これで次第3については、終了いたします。それでは、次第4の「ゼロカーボンシティ宣言（案）について」を事務局より、説明をお願いします。

次の次第4のゼロカーボンシティ宣言（案）ですが、最近「ゼロカーボン、ゼロカーボン」と言われ続けていて、それは温暖化対策と一緒にじゃないのか、って僕は思うのですけれども、ただどうも、風向きが変わってきてるみたいで、説明をきちっとしていただけるとありがたいな、と思いますので、よろしくお願いいたします。

## ○課 長

では、ゼロカーボンシティ宣言については、私の方から説明をさせていただきます。

前回の審議会でもご紹介をさせていただきましたが、近隣ですと、小牧市、春日井市、稲沢市、犬山市、この4市がすでにゼロカーボンシティ宣言を表明している状況でございます。

それから、先般、愛知県も、あいち地球温暖化防止戦略 2030 という計画の見直しを行ったことに伴いまして、ゼロカーボン宣言を表明しております。その際、大村知事は、「オール愛知で果敢に挑戦する」と、コメントを出しているのを、新聞記事で見させていただいております。

こうした中、本市としましても、今年度中に宣言をすることを目指して、調整を図って参りましたが、実は、来たる2月16日の木曜日に行われる、3月定例会に向けた記者発表において、市長より、宣言を表明していただきまして、その後、速やかに、宣言文をホームページで公開することとなりましたので、まずはご報告をさせていただきます。

それでは、資料をご覧くださいと思います。

こちら宣言の表明に向けて、宣言文を作成いたしました。

表題は、江南市ゼロカーボンシティ宣言。副題は、「青い地球を次の世代につなぐまちを目指して」としております。

江南市環境基本計画におきまして、「みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市」を実現するために、四つの環境目標というのを掲げておりまして、「この青い地球を次の世代につなぐまち」という表現は、その環境目標のうちの一つでございます。この環境目標については、平成14年に、江南市が初めて策定した第一次環境基本計画から一貫して使い続けているものでございまして、江南市が「ゼロカーボンシティ」を目指すうえで、これまで引き継がれてきたこのスローガンを、今後も引き継いでいくことが望ましいであろうと考えまして、宣言の副題として採用をしたものでございます。

次に1度、本文を読み上げますので、内容のご確認をお願いします。

『近年、地球温暖化の進行に伴う気候変動により、世界各地で猛暑や豪雨などの異常気象が頻発し、多くの命や暮らしの基盤が失われるなど、甚大な被害が生じています。

この気候変動の危機に対応するためには、今日の世代が快適さを求めるあまり、地球の平均気温の上昇に加担してしまうことがないように、自治体自らの率先行動と、市民・事業者・行政が協働しながら、それぞれの立場でできる努力を積み重ねていく必要があります。

本市におきましても、「青い地球を次の世代につなぐまち」をスローガンとし、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めていくことを宣言いたします。

- ・「COOL CHOICE（賢い選択）」を実践しましょう。
- ・資源循環に取り組みましょう。
- ・再生可能エネルギー設備や省エネルギー製品などを導入しましょう。
- ・環境イベントに参加しましょう。』

ということでございまして、この本文の下に記載しました、四つの取組みについては、前回の審議会の際に、図でお示した取組みを記載したものでございます。

また、最下段になりますけれども、ゼロカーボンと関連のあるSDGsの目標を記載しております。

- ・7番 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- ・11番 住み続けられるまちづくりを
- ・12番 つくる責任、つかう責任
- ・13番 気候変動に具体的な対策を
- ・17番 パートナリーシップで目標を達成しよう

この五つが、ゼロカーボンと関連性の強い目標でございまして、持続可能な社会の形成も同時に推進していくことを、示すものでございます。

近隣他市の事例ですと、春日井市と稲沢市が、こうした宣言文を公表してございまして、そちらの内容も参考に作成をしておりますので、この程度の内容が備わっていれば、環境省からは宣言として認めていただけるものと考えております。

それから、環境省からの情報によりますと、現在、地域の2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを実現する取組みについて、支援内容を検討中ということでございます。各自治体が、積極的にゼロカーボンに向けた取組みを進める中、本市においても、取り残されることのないよう、まずは、宣言を表明して、意思表示を行って、その上で、国や県の支援も得ながら、順次、市民・事業者と連携を図って、取組みを推進してまいりたい、と考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございまして。

○会 長

ありがとうございました。事務局の説明で、何か意見等がございましたら、

挙手にてお知らせください。

#### ○委員

県の地球温暖化防止活動推進員を長くさせていただいている中で、ストップ温暖化教室というのを、小学校等で行っております。

しばらくの間、あまり教室がなくて、一生懸命働きかけをしておりましたけど、実現しなくて残念に思っていたのですが、今年度は本当に多くの学校から、問い合わせがあり、教室を開催させていただいております。

ゼロカーボンシティ宣言をして、ということになりますと、やはり、2050年に向けてということになりますので、今の子供たちにしっかりと、今起きている現状を知らせていくということは、すごく大切なことだと思いますので、さらに、ストップ温暖化教室が行われる機会があるといいな、と感じます。ただ、戦争が起きて、CO<sub>2</sub>が増えてしまったり、それから、電気の使用料が上がってしまったり、節約をどうするかとか、頭を悩ませる問題もありますけど、やはり、生活の中できちんと見直していく、生活スタイルを変えていく、こういうことは、食品ロスの問題、いろんな問題に繋がっていくと思いますので、ぜひ学校での、そういった授業が増えていくといいな、と思います。

環境学習プログラムが増えることも含めて、ストップ温暖化教室も、ぜひ学校で開催を増やしていただけると良いかと思います。

#### ○課長

貴重なご意見ありがとうございます。

一応、宣言文の中の四つ目の項目として、「環境イベントに参加しましょう。」という、書き方をさせていただいておりますが、人づくり、ということだと思いますが、特に、幼少期からの教育というのは、その後に大きな影響を与えていると思っており、ぜひとも、取り組みを推進していければいいな、と考えております。

#### ○委員

今後、国の政策に対して、例えば予算の獲得であったり、そういった部分で、先んじて、ゼロカーボンシティ宣言をしておかなければいけない、というのは理解したのですが、近隣他市を参考にして宣言文を作成し、四つの取組を挙げた、ということでした。

この四つは、今後、変更というのは可能なのでしょうか。と、言いますのは、今後、国が提示するものに対して、このテーマが違っていた場合に、予算取りができる、予算が獲得できない、っていうところもあるのかなと思ひまして。



あえて、近隣他市が四つやってるので、江南市も四つやらなきゃいけないとか、まだまだこれをもっと5個とか10個に増やした方が良いのか、または、ゼロにしていった方がいいのか、そのあたりってというのは、今後、どのような流れになっていくのでしょうか。

#### ○課長

もう少し詳しく説明をさせていただきますと、本市の宣言では、四つの項目を挙げておりますが、このような項目が挙がってない自治体もあります。

環境省が目指すのは、2050年までに実質ゼロを目指すこと、というところで、その表現が表記されていれば、宣言としては、成立するということになります。

そのあとで、それぞれ市の独自性、その風土ですとか、そういうところをこの宣言に盛り込むのか、そうではなくて、世界的な観点に立って見るのか、その辺の書き方の違いはありますが、主だって「2050年までに実質ゼロ」という記載があり、その取組項目について表記するかは、環境省の方から指定はないといった状況でございます。

せっかく、県からお越しいただいている委員がいらっしゃるので、お話を伺いたいと思います。よろしく願います。

#### ○委員

ゼロカーボンシティ宣言の話が出ましたので、私の方からも、県は何を行っていくのかというところを、ご案内をさせていただこうかな、と思ひまして、この場をお借りします。

先ほど、課長が言われましたが、知事が昨年12月26日に、あいち地球温暖化防止戦略2030を改訂したことを発表しました。

こちらは、国のカーボンニュートラルの施策に合わせたかたちで、県の方でも、2013年度比で2030年度までに、CO<sub>2</sub>を26%削減としていたものを、46%まで減ずることにしました。それから2050年度までに、完全なカーボンニュートラルを目指すということで、先ほどご紹介いただいたように、知事の記者発表でも、果敢に挑戦するとしており、知事の意気込みも相当なものであります。

徹底した省エネ、それから創エネルギー、要は再生可能エネルギーの導入拡大ですね、それから水素利用の拡大、というようなことを柱にしております。

また、カーボンニュートラルの社会の実現については、江南市さんはじめ、市民活動において、家庭用のCO<sub>2</sub>削減というのは、まあまあ進んでるわけですが、産業界の製造とか運輸については、なかなか削減が進んでいない

中で、中小企業が県内の温室効果ガスのうちの4分の1を出しているということで、県では、中小企業に対する、あいち省エネ相談や融資、それから、省エネ設備などへの補助金、そして、建築物に対するネット・ゼロ・エネルギー・ビルへの事業補助金などを創設して、支援していく、というようなことをやっています。

また、今回のゼロカーボンシティ宣言ですが、愛知県としては、産業県である以上、電力の使用量が多くなっておりまして、全国で言うと、2位の千葉県、3位の茨城県に比べても、電気の使用量が1.6倍という状況です。その産業県である愛知県が、なかなかこのゼロカーボンシティの理念に沿ったかたちで、計画を作成するのは難しい状況があり、結局、47都道府県の中でも、45番目ということで、ちょっと時間がかかってしまった、というようなことがあります。

そのようなことではありますけれども、知事も、積極的に施策を打っていく、ということで、今回の知事選で4期目を当選されましたので、これから4年間かけて、しっかりと取り組んでいくところです。

また、愛知県は、江南市さんも住宅用太陽光発電パネルなど補助金等を行っていただいておりますが、太陽光発電、それからEVを初めとする低公害車の導入台数、それから水素ステーションの設置箇所は、全国1位ということで、これからも県として、しっかりと施策を進めていきたいと思っております。

それから、私どもの尾張県民事務所では、多量に温室効果ガス排出している事業者に対して、計画書の提出を求めておりまして、確か江南市内ですと、4事業所だと思っておりますが、提出をいただいております。

私ども職員も、そのような事業所へお邪魔して、どのような省エネの設備を導入されているのか、製造ラインでどういった工夫をされているのか、ということは今、情報収集しております。そして、それを幅広く、他の事業者さんへ説明に伺うというようなことを、事業として考えております。

そのようなことで、県民一丸となって、この地球温暖化防止対策の推進に取り組んでいく、というような体制づくりを、今検討しておりまして、これから実際に実行していく、ということになると思っておりますので、ご協力の方をよろしくお願いいたします。

## ○会 長

ありがとうございました。

宣言が、45番目ですか。これは遅いですね。

なぜ遅くなったかという、愛知県はものづくりの県なんですよ。

そうすると企業は、なかなか取り組んでくれないっていうのがあって、それ

は、取り組むためには当然予算も要るし、難しいものがあると思うんですけども、遅れた分は逆に企業が取り組めば、一気に挽回できると思うんですよ。

うさぎと亀の話もありますので、遅くてもいいと思うんですよ。

そのことを、県側も市の側も、企業に対して、本当にお願いをしていくということを、よろしくお願いをしたいと思います。

今日は、副会長から、「ゼロカーボンアクション30」という、この資料をいただきまして、こちらがとても具体的で、企業ではなくて市民向けではあるかもしれないんですけども、市民の方々が一つでも気軽にやっていただけるような項目がいっぱい書いてありますので、目を通していただいて、副会長に説明をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

## ○副会長

今、会長と委員から話がありましたように、企業はゼロカーボンにしたいけども、やはり難しい状況っていうのは、多分よくわかってみえると思います。そして、中小企業は特に難しいと思いますので、江南市としては、市民の一人ひとりのレベルとして考えた方がいいのかなと思います。

国のゼロカーボンアクション30、というものがあります。これは、市民レベルでわかるようなことで、少しずつ参加していただくような、具体的なものがあればと思って、一応、国の方から抜粋して、これは少し考えることができるんじゃないかな、ということで、資料をお持ちしました。

特に、ここの中の6番目のごみを減らすというのは、もともと江南市さんもやっておられることですので、その辺りをもう少し、市民レベルでできればと思います。少しずつでも市民一人ひとりに取り組みしていただけると、やはり人口も多いので効果があるかと思いますので、少しずつ、家庭内から考えていただいた方がいいのかな、と思いました。

今、太陽光発電パネル、と言ってますけども、イニシャルコストがかかります。国は今年4月から支援をする、ということ言ってますけども、導入する方は、当初すごくお金がかかります。

それが売電でペイできるかというと、必ずしもできないのですよね。というのは、ある年数が経過すれば、当然パネルを交換することが必要になります。

今、新築に関しては、国が太陽光発電パネルを設置するように指導してます。ですけど、リフォームに対しては難しい、ということがあると思います。ですから、どうかたちで導入するか、というのは、やっぱり市民が理解してやらないと、なかなかイニシャルとランニングコストというのは、わからないと思います。

実際に導入してもらおうと、こんなのものかな、というのが出てきていまして、

今、太陽光発電パネルも、ちょっと頭打ちしてるというのが実情です。ただ、事業者として敷地内で、売電を兼ねて行っているところは多いです。

せっかくこの宣言をされたということであれば、やはり企業もですが、市民レベルで、ある程度、自分たちがどうしたらできるのかを考える必要があると思います。特に、この前もテレビで放送されておりましたが、今、2人の世帯で電気代が10万円ぐらいかかるということで、その対策をどうしてるかという、深夜電力を使って、少しでも電気代を抑えようと計画的に節電を行っている。そしたら、電力会社が深夜電力の使用料金も、また見直しをしようか、というようなことになってきて、そうするとイタチごっこになってくるということですね。

それで、やはり市民の方が、エアコンを1日中使用すれば、電気代が当然かかるということ、もう少し考えていただく機会を、市の方からも、こういうケースがありますよ、ということ伝えていただくと、市民の方もわかっていただけたらと思います。江南市は人口が約10万人お見えになりますが、一人ひとりに、そのことを認識していただければ、江南市として宣言してる環境も良くなるんじゃないかな、と思います。私なりに調べてみましたら、生活の中で少しずつ、ここの取組の中で、できること、できないことがあるけども、1人でも、取り組みしていただけたらいいのかな、ということで、皆さんへ資料をお出しさせていただきました。以上でございます。

## ○会 長

ありがとうございました。

付け加えますと、次世代につけを回さないっていうことは、僕らの義務ですよ。年寄りが、年寄りだから別にもういいや、と自暴自棄になったら、もうこの地球は終わりだと思います。

それで、宣言をするのは結構です。していただいても結構なんですけど、何もやらずに宣言するのだとしたら、何も意味がありません。

宣言をするのであれば、このようなことを中心にやっていきたい、というものを考えないと、僕は駄目だと思います。他の委員も、おっしゃっていたように、学校の子供たちが僕はキーワードだと思うんですよ。

子供たちに伝えれば、子供たちから親に伝わる。親からまたおじいちゃんおばあちゃんにも伝わることで、枠が広がりますよね。

ぜひ、市長にもお願いしたいのですが、ただ宣言をするだけではなくて、市長自身が、こういう風に子供たちに色んなことを伝えたいんだよ、ということ、逆に宣言していただきたいな、と思います。今日は時間もありますので、環境審議会、市長に提言するような格好で話を少しまとめたら、と思います

が、皆さん、いかがでしょうか。

そんなの意味がない、って言われる方が、もしお見えになるんだったらやめます。

課長、大変申し訳ないですけども、この場でそんなに難しい話にはできないと思うんですよ。でも、例えば、子供たちに伝えたいから、何か話をお伝え願うことはできますでしょうか。

#### ○課 長

宣言に向けて行う記者発表の打合せの中で、市長へ伝えさせていただきます。

#### ○会 長

審議会からも、こういう風に言ってますよ、っていうことは伝えていただいて、文言に添えていただきたいと思います。環境審議会は何やっているのか、という話では、やっぱりまずいと思いますので。

ゼロカーボン、ってとても大事な話ですから、ぜひね、今日皆さんに意見を言っていて、どんな方法があるとか、具体的にまとめられるようでしたら、まとめられたらな、と思いますがいかがですか。ご意見いただければと思います。

#### ○委 員

ゼロカーボンアクション30の資料で、6番目のごみを減らす、というところは副会長からこの江南市では、もう率先しておやりになってる、っておっしゃっていただきました。

実は、この「4. 食関係」がありまして、18番目の「食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫」というところですね、食品ロス、という文言が入っています。今、市役所の西側玄関のところで、食品ロスの品物を集めております。

今日から金曜日まででしたね。お尋ねしますが、ここの委員さんの中で今日お持ちになってらっしゃった方、挙手をお願いいたします。

ないですか。ありがとうございます。私は置いて参りました。

というのは、一番最初に課長からの依頼があったのですが、すごく熱が入っておりまして、すごい頑張りましたけれど、こんなにずっと大きなかたちで続くとは思っていませんでした。そしたら、びっくりすることに、今日は玄米が茶色のお米の30キロ袋で、8袋の寄付がありました。私が食品を出したりしたときにも、若いお母さんがお出でになって、一人では持って来れないですけど、と言われながら、多くの食品を持って来られていました。

また、子どもとお母さんが立ちどまって、一緒にパネルを読んでくださる、  
ってこともありました。

皆さんも、またご参加いただければと思います。以上でございます。

○会 長

市役所だけではなくて、色んなところでも行っていましたよね。

○委 員

前は、環境フェスタでも行っていました。長机いっぱい集まっていた。  
持ってこられる方の年齢層も様々でした。

○会 長

食べ物は大切ですよ。子どもたちにも伝えていければと思います。

だから、もし広げようと思ったら、学校でそのような情報は、子どもたちに  
入りますかね。

○委 員

これまでも学校には、例えば環境イベントがあって、チラシをいただいたり  
とか、実際に環境学習アドバイザーの方々が来ていただいて、学習をしたりし  
ています。

そこで、学校としましては、こういった学習がある、こういった方々をお呼  
びできる、どうですか、という資料があると、学校としても参加しやすいです。  
その中で、やっぱりタイミングがありますので、タイミングを合わせて学校で  
行うのもいいですし、色々なイベントごとにチラシをいただいて、個人で興味  
があることから進めていく、という両面があっていいかな、と思っています。

○会 長

はい、ありがとうございます。

ということは、「食品ロス」ということを、やっぱり子供たちに理解しても  
らわないと駄目ですよ。子供の目線で、これ使ってないよね、っていうのが  
あるかもしれません。

僕のうちでは、古くなったものでも、僕は「もったいないだろう」って言っ  
て食べてます。やっぱり、「もったいない」っていう言葉を流行らせるといい  
のかもしれない。他に、何か意見はありませんか。

## ○委員

私が所属している環境ボランティアグループがありまして、その中で、主に保育園向けにはなりませんけれども、食べ残しをテーマにした、寸劇を行っております。そこには、登場するのが食べ残し大魔王や、もったいないばあさんです。そういうところで、我々も一生懸命、取り組みをしております。

これはもう一つ、余分な話かもしれませんが、まず、私はフードドライブに食品を持っていったことはありません。それは、我が家の食べ残しが原則ないからです。

個人的には、賞味期限、消費期限が切れたものが食品ロスになっていて、それが一番多いのではないかなと思っています。私は、賞味期限が切れそうになった安い食品を買っています。家庭内では、賞味期限が切れたものでも、臭いがかいでも腐っていなければ、食べる、ということをしております。

そのような理由で、フードドライブへ寄付する食品は、我が家ではない状況です。賞味期限について考えていただくと、食品ロスも大いに減るかな、という気がします。

## ○委員

審議会委員として、やっぱり生活の中で、食品ロスなどもないように心がけていますので、申し訳ないですが、市のフードドライブへ食品を届けたことはありません。

ですが、玄米が残ったりすると、私は一宮市の更生保護関係の団体に持って行っております。

環境と犯罪防止がどのように繋がるか、ということですが、更生保護に係る方から聞いたお話の中で、幼いときに野原や川で遊んだ経験がある子は更生しやすいそうです。ですので、環境問題って本当に小さいときから、自然と親しむということは、本当に大切だと思っています。

## ○会長

ありがとうございました。

ゼロカーボンの話ですので、フードロスだけの話ではなく、他に何かありましたら、ご意見をいただくとありがたいのですが。

あまりまとまらずとなると、課長が市長に伝えることに困ってしまいます。せつかなので、意見がありましたら、どんな細かいことでも結構ですので、食品以外でお願いできればと思いますが、何かありませんでしょうか。

○委員

ゼロカーボンということで、人間が活動すれば、二酸化炭素が増えてくというのが実態だと思います。

ゼロカーボン宣言をするのであれば、以前もどこかでお願いしたことがあると思うのですが、新ごみ焼却場を江南市のゼロカーボンシティ宣言の中で、何か取り入れられないかなと思いますので、ちょっとその辺の見解をお願いします。

○課長

焼却場に関しては、現在、二市二町で組合を作って、運営するという方向でやっております。その中で、江南市が全面的に活用して、ということになると、そこは非常に調整が難しいところがありまして、どのように話をすればいいのか、という悩みがあります。

○会長

僕の方から一つ、ちょっとごめんなさい。

話が変わってしまいますが、例えば中学校だったら、学生服とかセーラー服のリユース、まだ進んでないですけど、西部中学校はやってますよね。

制服がなくなる可能性もありますけれども、やっぱりそのような本当に細かいことですが、何でも吸い上げて、みんな取り入れていくような格好にして、良いものをどんどん残していけると良い、と僕は思います。皆さんの中で、何かそのような感じのものがあれば、お話いただければと思います。

話を委員の新ごみ焼却場に戻します。委員、お願いします。

○委員

新ごみ焼却場は、二市二町で管理されていますので、全ての成果をみんな江南市で得る、ということは有り得ないと思います。しかし、それはそれで、江南市分だけを取り入れていけばいいのではないかと、それだけの話だと思います。

○会長

他にも、どうしてもこれだけは言っておきたい、という思いはありませんか。

今期の環境審議会の、今日は最終日ですので、言いたいことを言っていたければと思います。

○副会長

今、委員が言われた新ごみ焼却場の件ですけど、余熱はどうされるのですか。



○課長

今の計画ですと、全て電気に換えて売電する計画になっています。

○副会長

私は、今は可児の方に住んでいますけれど、二市三町で、余熱で温水プールをつくって、宿泊をできるようにしているのですが、そのようなかたちではなく、売電で考えている、ということですね。

例えば、すいとぴあ江南が、改修とか、建て直すというときには、新ごみ焼却場の余熱を上手く利用できるといいかな、と思ってお尋ねしました。以上でございます。

○課長

実際に、余熱を利用するという考え方は、ゼロカーボンに向けて、理にかなった考え方とっております。あとは、どの部署がどのように調整していくのかっていう、結構大掛かりな話になってくると思います。

今は、組合が主体となっておりますので、どうしてもそこの調整までは、考えられないという状況で、ここまで進んでいるとは思いますが、各自治体の立場から見れば、それぞれがゼロカーボンに向けて動かなければならない立場ではありますので、どのように調整して、組み立てていくか、というのは、これからの課題かもしれません。

貴重なご提案として承って、話を持ち上げたいなとは思っております。

もう一つ付け加えますと、このゼロカーボンというのは、実質ゼロに向けて取り組みを進めていく、ということですので、これまでの取り組みも当然重要ですし、先ほどの食品ロスやリユース、色々これまで行ってきたことを、さらに進めていくということも重要なんですけれども、並行して、創エネや省エネも進めていく必要があります。

特に今、国が、脱炭素先行地域ということで、取り組みを推進しておりますけれども、やはり話を聞いていると、基本的には太陽光発電一択の状態、そこからエネルギーを取り込んで、温室効果ガスを減らしていこうという方向のようです。

その中で、江南市としても同じような取り組みをやっていくべきなのか、もしくは、そうじゃない方向も少し模索してみたりということで、色々な選択肢をこれから考えていこうかなと思っております。例えばですけども、小風力発電の導入可能性の調査だったり、というのも、もしかしてできればいいかなと思ったり。

それは、ちょっと極端な例かもしれませんが、先ほどお話にあったし

ED化についても、それから電気自動車についても、来年度は、大きく推進できればいいかなと思い、今、関係課と調整をしているところでございます。

そのような新たな側面も重ねていきながら、本当に推進をしていかなきゃいけないな、という思いでいる状況でございます。

## ○委員

このゼロカーボンシティ宣言はとてもいい取り組みで、その中でやはり学校教育、子供たちの教育というのは、次世代を担うということで、皆さん、多分、同じ思いだと思います。

そういった意味で、色々な講師が来ていただいて行う話とか、体験をするというのは、子供たちにすごく染み込んでいきます。

また、例えば、皆さんもそうかもしれませんが、この江南市役所へ来たときに、太陽光発電がこれだけ電気が溜まっていますよ、ってこう見るだけでも大分違ってくると思います。

今回、このゼロカーボンシティ宣言をせっかく市長が行い、市でこれから先、それに向かって行っていく、というのであれば、例えば、学校の施設一つ見ても、とても老朽化してて、先ほどのLED照明一つ見ても、体育館の照明は改善されましたけれど、教室一つ見てもこれまで通りのかたちです。さっき聞くと、壊れたら直していくということだったので、きっと、宣言後もそのまま変わらないのだろうなと思いました。せっかくの宣言の機会なものですから、子供たちへの教育もそうですし、いつも普段見ているところが変わることによって、そこから学ぶべきことは多いのではないかなと。

それがLED照明かもしれませんし、太陽光かも分かりませんが、見ただ目で、ぱっと変わることによって、これからこういった方向へ進んでいくんだってというのが、分かりやすくするとより良いのではないかなと思います。

先ほどのリユースの制服ですが、実は全ての中学校で行っておりまして、ただこれから制服は変わっていきますので、しばらくはこの活動はしぼんでいくと思いますが、例えば、食品ロスにしても、栄養教諭に来てもらって話をしてもらったりとか、話を聞くことがあっても、実際に体験したりすると違ってきますので、そういった意味では、本当に、環境アドバイザーの皆さんに来ていただきまして、そのような外からの話というのはとても大きいですし、イベントがあった時に、まず自主的に参加しながら、広めていく、というそうした教育で学ぶと同時に、施設で見ただ目でも変わっていく、その両面から進めていく方が、よりこのゼロカーボンシティが、現実味を帯びてくるんじゃないかなと思いますので、意見として述べさせていただきました。

## ○会 長

ありがとうございました。とてもいい意見が出ました。

これを環境課の方でまとめていただいて、市長へちゃんとお伝えいただけるとありがたいと思います。

やっぱり言葉だけではなく、実際に行動を起こさないと、何も変わらないですし、僕はそうやってずっとやってきましたから、ぜひぜひそれをお願いしたいと思います。

他にもまだ言いたいことがある方、お見えになるかもしれませんが、次第4については、これで終了させていただきたいと思います。

それでは、次の「その他」として、事務局から何かありますでしょうか。

## ○事務局

「その他」といたしまして、皆さまにお願いしております環境審議会委員の任期が、令和5年3月31日で満了いたします。

なお、一般公募の委員におかれましては、こうなん広報2月号と市HPにて、募集事項を掲載してございますので、お忙しいところ恐縮ですが、お目通しのうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。提出期限は、今月24日（金）でございます。

応募用紙などの必要書類は、環境課に準備しておりますので、ご必要がありましたら、審議会終了後にお声掛けいただきますよう、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上となります。

## ○会 長

この任期は今日で最後の審議会ですので、いろいろお話が聞けて、大変ありがとうございました。

今回は審議会後に、委員に「SDGs de 地方創生 カードゲーム」をやっただいて、私個人的には、多くのお金をお借りして破産しました。本当に恥ずかしい話で、ギャンブラーでしたね。

そのようなこともありましたけれども、またそのような機会があれば、参加したいな、と思いました。

議論は、このあたりで終わりたいと思います。これから先も、また江南市の環境について、ぜひご尽力いただけたらな、と思います。課長、お話はありますでしょうか。

○課 長

その他でも、話をさせていただきましたが、今年度をもって任期満了ということになります。それぞれご事情がおありでしょうけれども、また、継続の手続き等については、個別にそれぞれご相談をさせていただきながら、手続きの方を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

来年度の日程については、今の時点で、来年度の8月21日、または23日ということで、予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○会 長

本当に毎回、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第3回環境審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。